



ウエルハーネスだより



229号

理事長からのことば

まだ夏至だというのに真夏のような暑さが続いています。沖縄はもう梅雨明け。このまま行くと、今年も猛暑になるのでしょうか。空梅雨となると、夏の水不足も心配です。農作物の生育に影響が出るのではないのでしょうか。今年はお米が豊作になることを願っているのですが。

施設によっては、米が不足して困っている所があるようです。幸いにも当法人はウエルハーネス上尾の開設以来、JAから直接お米を買っているのですが、今の所供給の心配はありません。ただ、値段はかなり上がっています。元々、ご利用の皆様においしいお米を食べていただこうと思い、上位のランクのお米を買っています。決められた献立ですので、毎食好きなおかずが出るとは限りません。そんな時においしいお米と漬物、汁物があればご飯は食べられるのではとの思いです。ただ、これ以上米の値段が上がると、ランクを下げざるを得ないかもしれません。何とか豊作になって欲しいのですが。

さて、話は変わりますが、埼玉県は今年度から県職員に「フレックスタイム制度」を導入しました。これは週の総労働時間（38時間45分）の範囲内で、働く日の労働時間を長くすることで、「週休3日」にすることが可能になる制度です。県の人事課は「職員の働き方の選択肢を増やす」のが目的と説明しています。但し、所属長が「公務に支障がない」と認めることが前提です。これだと、学校のように週5日授業を行なっているような所は、「公務に支障あり」となる可能性が高いとのこと。ですから、現在この制度を利用しているのは2名だけとのこと。

同様な制度は県より先に、北本市と小鹿野町が導入しています。但し、両市町ともに未だ1人の利用もないそうです。理由としては、北本市は「活用すべきだと思うが、1人欠けただけで業務がまわらなくなってしまう」、小鹿野町は「われわれのような小さな自治体は職員数が少なく、1人が担う業務の範囲が広い。制度を利用するのは現実的に難しい」としています。

それでは、なぜ埼玉県が制度を導入したかという点、県職員の成り手不足対策のためとのこと。県職員の採用試験の申込者は、2015年度は5580人だったが、24年度は3171人で、2千人以上減っています。定年前の退職者

上尾市向山1-14-7
社会福祉法人 竹柵会
TEL：048-782-0575
FAX：048-782-0590
令和7年6月25日発行

も15年度は125人だったが、24年度は206人、1.6倍以上増加しています。特に30代以下の割合が、21年度までは3~4割だったのが、24年度は6割に増えています。実は埼玉県庁は一人当たりの職務量の多さで、公務員志望の大学生から「ブラック企業」とされ不人気です。そこで、「フレックスタイム制の柔軟化を進め、働き方の選択肢を拡大し、職場の魅力向上につなげたい」と人事課は説明しています。

いつも思うのですが、制度の趣旨に異を唱える人は誰もいないでしょう。でも、現実から乖離している、効果を上げていない、行政のやることって何でこうなんだろう。我々に対する要求も同じ。介護報酬改正の度に、委員会と研修が増えています。職員の負担は増すばかりです。これでは形式だけの委員会や研修が増えるだけです。いつも施設をよりよくするための研修を行いたいと思うのに時間の余裕がありません。役人の皆様は、非常に頭は良いのですが、机上の理論だけで行って、現場が見えていないと思います。

6~7月の行事



消防より表彰されました。

デイサービスでは、丸山公園に菖蒲見学に行きました。また、あじさい飛ばしゲーム等の様々なレクリエーションがおこなわれました。

特養では、あじさいの壁飾りの制作やお茶会等のレクリエーションがおこなわれました。

7~8月の予定



デイサービスでは、7月の制作や、七夕にちなんだレクリエーション等さまざまなレクリエーションを企画しております。また、バンド演奏等のボランティア様にもお越しいただく予定となっております。

特養では、お誕生日会等のレクリエーションを企画しております。

お知らせとお願い

75歳以上の方には「後期高齢者医療資格確認書」が届きます。**自宅に届く方は、届き次第施設にお持ちください。**とりあえず、今年度はマイナンバーが紐づけられていても、全員に「後期高齢者医療資格確認書」が届くことになりました。来年以降どうなるかは未定とのこと。以前もご説明した通り、「マイナンバーカード」はお預かりしません。

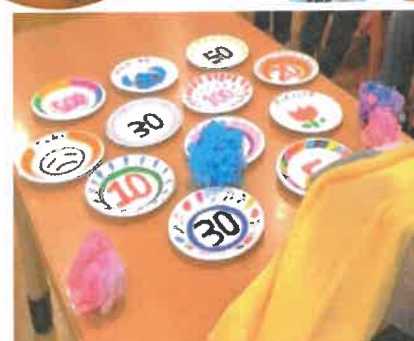
あじさい壁紙制作



お誕生日会



あじさい飛ばしゲーム



菖蒲見学 ～丸山公園～

